



東北運輸局青森運輸支局  
プレスリリース

《発表記者会：青森県政記者会》

令和3年3月18日  
国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局

## 岩手県盛岡市の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し警告を発しました。

令和3年1月21日に当運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者の下記営業所に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、青森運輸支局長は文書による警告を発しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

### 記

#### 1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：岩手県北自動車 株式会社 代表取締役社長 松本 順  
(法人番号：2400001005014)  
岩手県盛岡市厨川1丁目17番18号

営業所：五戸営業所  
三戸郡五戸町字下モ沢向13番地167号

2. 行政処分等年月日 令和3年3月10日

#### 3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

#### 4. 違反の概要

(1) 運転者に対する指導監督違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問い合わせ先》

東北運輸局 青森運輸支局 輸送・監査部門  
担当：日脇、庄司

TEL：017-739-1502